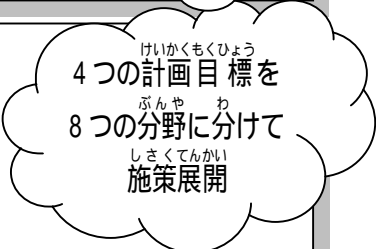


【基本理念】 障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現

【計画目標】 1 地域社会の障がいのある人に対する理解の促進 2 施設、病院から地域への移行推進とサービスの自己決定のための支援
3 地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実 4 市民、地域、事業者との連携強化による地域の福祉力の向上

1 理解促進
(1) 啓発・広報活動、福祉教育などの推進
(2) 公共サービス従事者などに対する理解促進
(3) 障がいのある人に対する権利擁護等に係る啓発・広報
(4) ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進
2 生活支援
(1) 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備
(2) 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進
(3) 福祉用具などの普及促進・利用支援
(4) 地域福祉を担う人材育成・確保
3 保健・医療
(1) 障がいの原因となる疾病の予防対策、早期発見・早期療育の充実
(2) 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実
(3) 精神保健・医療の充実
4 生活環境
(1) バリアフリーに基づくまちづくりの推進
(2) 雪対策、災害時等の安全対策の推進

5 教育・育成
(1) ライフステージに応じた相談支援体制の充実
(2) 早期療育の充実
(3) 学校教育の充実
(4) 卒業後の支援
6 雇用・就労
(1) 個々のニーズに対応した相談支援体制の充実
(2) 雇用の場の拡大(一般就労、福祉的就労)
(3) 福祉施設から一般就労への移行推進
7 情報・コミュニケーション
(1) 情報バリアフリー化の推進
(2) 情報提供の充実
(3) コミュニケーション支援体制の充実
8 スポーツ・文化
(1) スポーツ・文化・生涯学習活動に対する支援



【障がい福祉計画の部】
しょうがいしゃじりつしえんほう もと しょうがいふくし
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援事業の
すうちもくひょう みこみりょう
数値目標・サービス見込量など